

JA東能登川 特別栽培米農林水産省新ガイドライン（7年産米）みずかがみ

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培農産物

節 減 対 象 農 薬 : (使用回数) 当地比 5割減
化 学 肥 料 : (窒素成分) 当地比 5割減
栽 培 責 任 者 : JA東能登川地域農業者連絡協議会
住 所 : 滋賀県東近江市垣見町818
連 絡 先 : T E L 0748-42-1345
確 認 責 任 者 : J A 東能登川 営農販売課
住 所 : 滋賀県東近江市垣見町818
連 絡 先 : T E L 0748-42-1345

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数	
トルプロカルブ	殺菌	1 回	1回
シアントラニリプロール	殺虫	1 回	1回
ピラクロニル	除草	1 回	1回
プロピリスルフロン	除草	1 回	1回
プロモブチド	除草	1 回	1回
シハロホップブチル	除草	1 回	－
ベンタゾン	除草	－	1回
エチプロール	殺虫	1 回	1回

※使用された農薬の異なる上記2種類の米が混合しています。